

平泉町公債費負担適正化計画

1 計画の趣旨

実質公債費負担の適正な管理のための取り組みを計画的に行うため自主的に策定し、健全な財政運営に資するものである。

2 計画期間

平成23年度～平成24年度

3 今後の実質公債費比率の目標

過去に発行された地方債の影響により、今後地方債の発行を行わなかった場合においても後年度の公債費が膨らんでいる状況にある。そのため、平成24年度までに実質公債費比率1.8%未満(3ヵ年平均)を目標とし、適正な管理に努めることとする。

4 既往債に係る現状と要因

(1) 普通会計

平成12年度からの悠久の湯建設事業及び町道改良事業、平成13年度からの平泉小学校改築事業等により公債費が600百万円台に増高している状況にある。

平成20年、21年度と繰上償還を2ヶ年実施したことで平成22年度から公債費が6億円台から5億円台に推移している。

(2) 公営企業会計

平成7年度の供用開始から平成15年度まで下水道整備を大幅に進めてきたことにより、平成15年度より公債費が2億円台に膨らんでおり、一般会計からの基準外繰出金に依存している状況にある。

5 既往債等に基づく実質公債費比率の見通し

平成23年度以降地方債を発行しなかった場合の実質公債費比率の見通しについては、下記のとおりである。

既往債等に基づく実質公債費比率の将来推計

【百万円】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
元利償還金	586	661	653	606	574	572	529
公営企業・一組の公債費等に対する支出	334	303	289	278	251	256	248
普通交付税に算入される公債費	381	407	424	447	446	453	448
標準財政規模	2,702	2,745	2,783	2,892	2,991	2,965	2,965
実質公債費比率(単年度) 【(+ -) ÷ (-)】	23.2%	23.8%	21.9%	17.9%	14.9%	15.1%	13.0%
実質公債費比率(3ヵ年平均)	20.7%	22.2%	23.0%	22.9%	21.2%	18.2%	16.0%

標準財政規模は、平成24年度は平成23年度と同額で推計している。

平成23年度以降地方債を発行しないで推計している。

6 今後の地方債発行等に係る方針

- (1) 大型事業の導入により地方債残高が増高していることから、地方債の発行にあたっては開発計画に基づき事業を世界遺産登録に付随する道路整備事業や耐力度診断に基づく中学校改築事業等に厳選し、今後の公債費負担を検討しながら必要最小限の範囲で行うものとする。
- (2) 単年度発行額を普通会計においては最大で224百万円以内（臨時財政対策債及び学校教育施設等整備事業債を除く）、公営企業会計では336百万円以内に抑制する。

7 実質公債費比率の適正管理のための方策

(1) 普通会計

取組項目	取組内容	計画期間					
		19	20	21	22	23	24
地方債発行の抑制	地方債発行にあたっては世界遺産登録関連事業や耐力度調査に基づく中学校改築事業に厳選し抑制に努める。 【目標】単年度発行額224百万円（臨時財政対策債除く）						→
地方債繰上償還の推進	未利用財産や工業団地等の売払いの促進による財源確保により繰上償還を図る。 【目標】繰上償還240百万円						→
借換債導入の推進	高利率や返済額の大きい既往債について借換債を導入し、単年度の公債費負担の軽減を図る。 【対象】金利4%以上、単年度償還額10百万円以上						→
公債費に準ずる債務負担行為の見直し	財政運営上、特別な事情が無い限りは債務負担行為は今後設定しないこととする。						→
公債費に準ずる債務負担行為充当財源の確保	未利用財産や工業団地等の売払いの促進による財源確保により繰上償還を図る。 【目標】充当額11百万円（単年度）						→

(2) 簡易水道事業特別会計

取組項目	取組内容	計画期間					
		19	20	21	22	23	24
地方債発行の抑制	地方債発行にあたっては漏水対策等維持管理的なものに厳選し抑制に努める。 【目標】単年度発行額45百万円						→
使用料の見直し	財政運営の健全化、公債費充当財源の確保するため使用料の見直しを図る。 【目標】5%up（H19-3%up）						→
借換債導入の推進	高利率の既往債について借換債を導入し、単年度の公債費負担の軽減を図る。 【対象】金利5%以上						→
財政調整基金の活用	財政調整基金を活用し、実繰入金金の抑制を図る。						→

(3) 下水道事業特別会計

取組項目	取組内容	計画期間					
		19	20	21	22	23	24
地方債発行の抑制	地方債発行にあたっては補助事業で60百万円、単独事業で16百万円規模に厳選し抑制に努める。 【目標】単年度発行額60百万円(借換債、資本費平準化債除く)						→
使用料の見直し	財政運営の健全化、公債費充当財源の確保するため水道料金の見直しを図る。 【目標】10%up(H20-10%up)						→
借換債導入の推進	高利率の既往債について借換債を導入し、単年度の公債費負担の軽減を図る。 【対象】金利5%以上						→
資本費平準化債利用の推進	既往債の元金・利子について資本費平準化債を積極的に利用し、単年度の公債費負担の軽減を図る。						→

256

(4) 農業集落排水事業特別会計

取組項目	取組内容	計画期間					
		19	20	21	22	23	24
地方債発行の抑制	地方債発行にあたっては新規事業は行わず、資本費平準化債のみに限定する。						→
使用料の見直し	財政運営の健全化、公債費充当財源の確保するため水道料金の見直しを図る。 【目標】10%up(H20-10%up)						→
資本費平準化債利用の推進	既往債の元金・利子について資本費平準化債を積極的に利用し、単年度の公債費負担の軽減を図る。						→

8 実質公債費比率の見通し

実質公債費比率の見通しについては、今後地方債発行等に係る方針及び実質公債費比率の適正な管理のための方策に基づき努力していくことで、下記のとおり平成24年度に実質公債費比率18%未満(3ヵ年平均)を達成する見通しである。

実質公債費比率の将来推計

【百万円】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
元利償還金	586	661	653	606	574	572	540
公営企業・一組の公債費等 に対する支出	334	303	289	278	251	256	248
普通交付税に算入される公 債費	381	407	424	447	446	453	460
標準財政規模	2,702	2,745	2,783	2,892	2,991	2,965	2,844
実質公債費比率(単年度) 【(+ -) ÷ (-)】	23.2%	23.8%	21.9%	17.9%	14.9%	15.1%	14.2%
実質公債費比率(3ヵ年平均)	20.7%	22.2%	23.0%	22.9%	21.2%	18.2%	16.0%